



- ①沿岸部に整備されている海岸堤防(下永井)
- ②市内4か所に設置されている避難タワー(三川)
- ③川の開口部にあるフラップゲート(横根)
- ④頂上部に500人が避難できる築山(椎名内)
- ⑤地震や津波の情報を伝える高性能スピーカーと電光掲示板(椎名内)
- ⑥飯岡地域で整備が進む避難道路(横根)

発生する頻度は極めて低いですが、甚大な被害が予想される津波です。沿岸部に到達する津波の高さを10mと想定しています。

皆さんの命と財産を守るため、沿岸部に海岸堤防や川から津波がさかのぼるのを防ぐフラップゲートなどの津波防御施設を整備し、内陸への浸水を防ぎます。

旭市では二つのレベルの津波を想定し、対策を進めています。発生頻度の高い津波は発生する可能性が高く、津波高は低いですが大きな被害が予想される津波です。

津波の考え方と対策

津波のエネルギーは強く、ひざ丈ほどの深さでも足を取られ、転倒して溺れる可能性があります。がれきが流れてくることもあるので危険です。

〈津波の強さ〉

東日本大震災では津波が川をさかのぼり、沿岸部から離れた場所でも被害があったため、海岸だけでなく川の周辺も注意が必要です。

最大の津波対策は避難

最大クラスの津波を防ぐことはできません。皆さんの命を守るため、津波ハザードマップの配布や避難訓練の実施、緊急避難施設の整備などを行っています。

津波から身を守るためには、津波ハザードマップなどを活用して、家の周りの安全な場所を確認しておきましょう。家族で避難場所や避難経路、非常時の連絡方法などを話し合い決めておくことも大切です。

地震を感じたり、津波警報などを見聞きしたりしたら、できるだけ海岸や川から離れた高台に避難しましょう。遠くに避難することが難しいときは、沿岸部にある津波避難タワーや築山、津波避難ビルに避難しましょう。避難した後に「津波が来なかった」「津波が低かった」などの理由で、自宅などに帰ることはやめましょう。津波警報などが解除されるまで、津波が発生する可能性があるため、避難場所にとどまるようにしましょう。

問い合わせ先

総務課地域安全班

☎ 62・5311

命を守る旭の津波対策

東日本大震災から間もなく8年。

震災後、市では津波による被害を最小限に抑え、

皆さんの命と財産を守るため

さまざまな津波対策が行われています。

津波浸水想定が公表

千葉県は過去にあった地震や将来予想される地震を基に、平成30年11月に新たに津波の浸水想定を公表しました。

旭市では最大16・9mの津波が襲来すると発表されましたが、この高さの津波が襲来する場所は、津波に対して十分な高さがある屏風ヶ浦の崖地です。

それ以外の旭地域や飯岡地域の沿岸部は、7mから9mの高さの津波が襲来すると想定されています。旭市ではさらに高い10mの津波を想定して、さまざま

まな対策を行っています。

知っていますか？

津波のこと

〈地震と津波〉

津波は地震発生に併せて起こります。地震の揺れが弱くても長い揺れを感じたら、避難することを考えましょう。海外で発生した津波が、数時間後に沿岸部に到達することもあります。

〈津波の現象〉

津波は潮が引く現象から始まるとは限りません。第2波、第3波と何度も押し寄せたり、余震で再び津波が発生したりする